

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益・特別法人用)

【対象決算年度:令和4年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	一般社団法人長野県観光機構 (長野市中御所岡田町131-4ホテル信濃路3階)		代表者	理事長 野原 莞爾	
設立根拠	整備法	設立年	昭和35年	県所管部局 (課)	観光部(山岳高原観光課)
設立の沿革		設立目的(寄付行為・定款上)			
S35 (社)長野県観光開発公社設立 S44 (社)長野県観光連盟設立 H13 (社)長野県観光開発公社と(社)長野県観光連盟とを統合し、(社)長野県観光協会発足 H16 会発足 H25 (社)信州・長野県観光協会に名称変更 H28 (一社)信州・長野県観光協会発足 日本版DMO候補法人に登録(観光庁) H29 (一社)長野県観光機構に名称変更 日本版DMO(地域連携DMO)に登録(観光庁)		長野県の豊かで美しい自然と多彩な伝統、文化を活かし、観光振興に関する事業を行うことにより、長野県の観光産業の成長を図り、もって県民の生活、文化の向上と地域経済の発展に寄与することを目的とする。(定款第3条)			
		具体的な事業内容			
		・国内外からの観光旅行者を誘客するための事業 ・観光情報の収集及び発信 ・県外観光情報センターの運営、県産品の販売等収益性のある事業			
		事業執行状況を示す主な指標			
		・着地型旅行商品造成、販売(コース数、人) R2:(1, 11)/R3:(0, 0)/R4:(2, 162) ・銀座NAGANO店舗レジ通過者(人) R2: 100,750/R3: 113,285/R4: 145,432 ・県外観光情報センター来訪者(人) R2: 137,624/R3: 77,502/R4: 52,291 ・県産品販売(千円) R2 :333,424/R3 :341,926/R4: 348,706 ・公式観光サイト広告事業収入(千円) R2 :13,701/R3 :8,583/R4: 20,329 ・酒類販売(千円) R2 :37,418/R3 44,310/R4: 41,277			
基本財産(円)	124,450,000	うち県の出 捐額(円)	100,000,000	県出捐率 (%)	80.4%
		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)			
		・㈱八十二銀行 4.0% ・長野県バス協会 4.0% ・中部電力 2.4% ほか			

* 役員員数は各年度当初現在

役員数	年度		H31(R1)	R2	R3	R4
	常勤	うち県職員	1	2	1	2
役員数	非常勤	うち県職員	0	1	0	1
		常勤	23	22	19	20
職員数	非常勤	うち県職員	3	2	0	2
		常勤	15	15	15	17
職員数	非常勤	うち県職員	7	7	7	5
		常勤	44	43	53	62
常勤職員計			16	17	16	19
非常勤職員計			67	65	72	82
県職員計(非常勤役員除く)			7	8	7	6

* 次表は令和4年度の状況で、()内は令和3年度

(単位:千円、%)

収益等 状況	経常収益(A)	2,811,732	(3,166,470)	県 費 受 入 状 況	補助金	178,473	(2,236,595)
	経常費用(B)	2,793,524	(3,196,538)		事業費	178,473	(2,236,595)
	経常損益(A)-(B)	18,208	(△ 30,068)		運営費	0	(0)
	当期損益	18,053	(△ 29,757)		交付金	0	(0)
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	17.2	(13.8)	負担金	225,653	(434,220)	
	経常比率	100.6	(99.1)	委託料	37,293	(59,231)	
	人件費比率	8.9	(7.1)	貸付金	0	(0)	
	管理費比率	8.6	(5.3)	出捐金	0	(0)	
	事業支出伸び率	△ 12.6	(38.7)	損失補償年度 末残高	0	(0)	
	補助金等比率	18.5	(87.5)	人件費関係費 用(再掲)	1,395	(5,068)	

民間(NPO含む)との競合状況

・当機構は、長野県全域の観光情報の総合的かつ継続的な情報提供あるいは、案内サービスが可能であるとともに、市町村等と連携した効率的で効果的な誘客宣伝活動を行うことができる唯一の団体であり、競合しない。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	経営の自立化を図りつつ、観光の牽引役として活躍できる職員の育成
--------	---------------------------------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
H19年度～ H20年度～	県(観光部)との役割分担等の検討 「観光立県長野再興計画」に基づく自立的運営事業の展開	H19年4月 H20年4月～ H21年4月～ H22年5月～	県「観光部」設置に伴い、県からの派遣職員を13名から5名に減員 H21年度からの会費負担復活について、会員に説明 会費負担を復活し、会費による観光振興事業を実施 新公益法人化検討会議を設置し、公益法人制度改革への方向性について検討
H25年2月～	「改革基本方針」改訂 (経営の自立化を図りつつ、観光の牽引役として活躍できる職員の育成)	H23年3月29日 H23年4月1日～ H23年5月～ H24年3月27日 H24年6月18日 H24年8月24日 H25年3月19日 H25年4月1日 H26年4月1日～ H28年2月26日 H29年3月17日 H29年11月28日 H30年3月26日 R2年3月26日 R5年3月23日	「一般社団法人」(非営利型)への移行を目指すことを総会において議決・承認 県経営者協会観光委員長 野原氏が理事長に就任 新公益法人化検討会議において定款等の具体的検討 移行後の機関設計と定款を総会において議決・承認 移行認可申請を総会において議決・承認 移行申請書を内閣総理大臣に提出 「一般社団法人」移行認可 「一般社団法人」設立登記 中期経営計画の策定に着手 日本版DMO候補法人登録 中期経営計画(経営方針編・マーケティング編)策定 日本版DMO(地域連携DMO)法人登録 中期経営計画(財務編)策定 第二次中期経営計画策定 第三次中期経営計画策定

経営計画等の策定状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月17日に中期経営計画(経営方針編・マーケティング編)を策定した。 平成30年3月26日に中期経営計画(財務編)を策定し、「平成34年度における正味財産増減額の均衡」を財務目標とした。(令和2年3月31日をもって、前述の中期経営計画(経営方針・マーケティング編、財務編)が終了) 令和2年3月26日に、令和2年度から4年度までの3カ年を対象とした第二次中期経営計画を策定し、令和4年度における正味財産増減額の均衡を引き続き目標とした。 令和5年3月23日に、令和5年度から令和7年度までの3カ年を対象とした第三次中期経営計画を策定し、「当機構が目指す姿」「重点テーマに対する取組」「経営指標に関する目標」を定めた。
情報公開の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「情報公開規程」(平成25年4月1日施行)に基づき、県に準じて公開 事業計画書、決算報告書を当機構ホームページで公表(平成18年度決算から)

監査等結果	<p>(令和 3.11.16 財政的援助団体等に対する監査委員監査結果)</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体においては、地方自治法の改正に伴い、令和2年度から内部統制制度が導入されました。県出資等外郭団体は、自立した経営基盤の下で効果的かつ効率的な公共サービスを県と連携しながら提供するという公益的役割を担っています。このため、組織の体制として財務会計処理が担当者任せになっていないかなど、業務執行状況を再点検のうえチェック体制を強化するとともに、内部統制に関する規定やマニュアルの整備、職員に対する研修会の開催など、内部統制の取組を推進してください。 団体運営において重要な職責を担う監事は、事業運営の透明性の向上と財務規律の一層の強化を図るため、公認会計士等の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する者を外部から選任するなど、監査体制の強化、充実に務めてください。
-------	--

団体の課題等	<p>〔団体記載欄〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 一般社団法人化にともない、毎年度計画的に公益目的事業を実施していかなければならないが、これを補うための収益の確保が図られていないことから、毎年度、正味財産を取り崩している。 <p>→ 第三次中期経営計画「経営指標に関する目標」</p> <ol style="list-style-type: none"> 公益事業収支の営業赤字解消 収益事業における営業利益の拡大 生産性の向上 <p>を目標とし、収支改善を目指す。</p>	<p>〔県記載欄〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 県DMOとして本県観光をけん引していく組織の重要性はますます高まっており、県観光戦略においても県と機構は役割分担しながら本県観光振興に努めていくこととしている。機構の公益的な業務量は増加傾向だが、外部から専門人材を採用するなど、体制強化と業務の効率化・見直しを実施していく必要がある。 財務面では厳しい状況が続いており、令和5年3月に策定した第三次中期経営計画の方向性に沿って、着実に経営改善を行うことが課題となっている。業務の効率的な実施により経費の圧縮を図り、同時に、自主財源を確保するため、収益事業の拡充や新たな会員の獲得、会費の見直しを行う必要がある。
--------	--	---

① 正味財産増減計算書

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	2,297,933	3,166,470	2,811,732
	うち基本財産運用益	10	10	12
	うち受取会費	35,271	35,272	35,297
	うち事業収益	364,213	360,914	2,257,390
	うち受取補助金等	1,898,439	2,770,274	519,033
	うち受取国庫補助金	19,584	7,124	0
	うち受取県補助金	0	2,236,595	178,473
	うち受取市町村補助金	0	0	0
	経常費用 (B)	2,304,491	3,196,538	2,793,524
	うち事業費	2,133,868	3,025,546	2,553,199
	うち公益事業費	424,024	440,130	479,876
	うち給料手当	120,838	122,446	116,401
	うち管理費	170,623	170,992	240,325
	うち役員報酬	5,078	5,068	12,167
	うち給料手当	105,439	101,022	120,393
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	△ 6,558	△ 30,068	18,208	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)	0	9,000	48	
経常外費用 (E)	147	8,689	203	
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	△ 147	311	△ 155	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	△ 6,705	△ 29,757	18,053	
一般正味財産期首残高 (H)	919,787	913,082	883,325	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	913,082	883,325	901,378	
指定正味財産	受取補助金等			
	うち受取国庫補助金			
	うち受取地方公共団体補助金			
	当期指定正味財産増減額 (J)	0	0	0
	指定正味財産期首残高 (K)		0	0
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	0	0	0	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	△ 6,705	△ 29,757	18,053	
正味財産期首残高 (N)	919,787	913,082	883,325	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	913,082	883,325	901,378	

② 貸借対照表

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産	流動資産	627,998	402,177	637,640
	うち現金預金	521,487	319,979	484,001
	固定資産	611,613	600,201	473,479
	基本財産	124,450	124,450	124,450
	うち土地	0	0	0
	うち投資有価証券	50,600	50,600	50,600
	特定財産	72,714	63,714	49,100
	うち退職給与引当資産	63,714	63,714	49,100
	うち減価償却引当資産	0	0	0
	その他の固定資産	414,449	412,037	299,929
資産合計	1,239,611	1,002,378	1,111,119	
負債	流動負債	253,815	55,339	160,641
	うち短期借入金	0	0	0
	うち未払金	230,338	29,201	134,554
	固定負債	72,714	63,714	49,100
	うち長期借入金	0	0	0
	うち退職給与引当金	63,714	63,714	49,100
負債合計	326,529	119,053	209,741	
正味財産	指定正味財産			
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	913,082	883,325	901,378
	うち基本財産への充当額			
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	913,082	883,325	901,378	
負債及び正味財産合計	1,239,611	1,002,378	1,111,119	